

令和８年度 明第２東地区意見交換会のテーマについて

（団体名） 竹ヶ花西町町会

（件名） 町会の解散による市及び町会への影響について

（具体内容）

町会の運営に関しては町会長をはじめとする限られた役員を中心に運営されており、特定の役員に大きな負担がかかっているのが現状であろう。

町会の重要な機能の一つに、行政情報の住民への伝達および地域住民の行政への要望の仲介・伝達といった、行政との橋渡し役としての機能や市との協働事業実施主体としての機能がある。

松戸市協働のまちづくり条例で示されているように行政運営における町会の役割は、非常に重要なものと思われる。

町会運営において、役員（ここでは会長、副会長、会計の三役をいう。以下同じ）が負担と感じる業務の一つとして、上記の行政との橋渡しや連携事業の実施が挙げられるだろう。

時代の推移とともに、定年延長等で高齢でも仕事に従事しているサラリーマン世帯が増えており、この人たちは、就労しているときばかりでなく退職後においても、町会運営に従事することによる精神的負担や時間的制約を敬遠する傾向にある。

さらに、町会運営に対する興味関心の減少と相まって、役員のなり手が不足し、役員の固定化と高齢化が進行することになる。

この状況が続けば、早晚「町会の解散」も現実のものとなるだろう。

「町会の解散」という事態は、町会と市とのパートナーシップ関係が消滅することを意味する。

当町会では、理事や班長については既に持ち回りの任期制（１年交代）を導入しており、今後役員（会長・副会長・会計）についても同様の持ち回りの任期制導入を考えている。

強い基盤の町会運営が難しくなるというデメリットはあるものの、あらかじめ心構えができる、より多くの町会会員が役員を務めることで町会運営への理解や興味が深まり、その後の積極的参加も期待できる等のメリットが考えられる。

そこで、「町会の解散」という事態が生じた場合、市および町会にどのような影響が生じるのかご教示いただきたい。

また、「町会の解散」という事態を防ぐために、役員がスムーズに交代していけるような仕組みや対応策が必要と思われるが、何かお考えがあればご教示いただきたい。

（回答）

- 町会・自治会等は市政運営に欠かせない協働のパートナーであります。町会が解散してしまった場合には、地域コミュニティの希薄化が進むことで住民同士の助け合いが難しくなり、地域の防災力や防犯力の低下、環境美化の維持が難しくなることなどが想定されます。また、行政連絡による情報周知や

地域ニーズの把握が困難になるなど、市にとりましても、大きな影響が生じるものと考えております。

- 市といたしましても、役員の負担を軽減し、担い手の確保に繋げていただくために、電子回覧板「自治会サポ！」の導入や「町会・自治会デジタル化促進補助金」制度を設け、町会・自治会活動のデジタル化による業務の効率化への支援を行っています。また、地域活動の担い手や次世代リーダー育成への取り組みとして、「まつど地域活躍塾」を開設し、受講者に対し地域活動を知る講義や町会・自治会活動の実地体験を通じて地域活動への理解を深めていただいております。さらに、全庁的な検討を行い町会・自治会の負担軽減を目的として、市から町会・自治会への委員推薦等につきましては、一部公募型への移行などを進めているところでございます。
- 役員がスムーズに交代していける仕組みとしまして、例えば
「新役員の不安解消のため、前会長が翌１年間は副会長としてサポートにつくなど、経験者によるサポート体制の構築」
「会長や役員の負担が一極集中しないよう業務分担の見直しや業務マニュアルの作成」
「得意な活動や単発のイベントだけを任せる『部分参加』など若い世代が関わりやすい仕組みを整備することで、活動に参加するきっかけを創出し、結果として次の担い手の確保につなげる試み」
などの取り組みも有効ではないかと考えているところです。
- 町会・自治会の担い手不足は大きな課題ではありますが、今後も町会・自治会等の皆様と連携・協力し、課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

（回答課）市民自治課